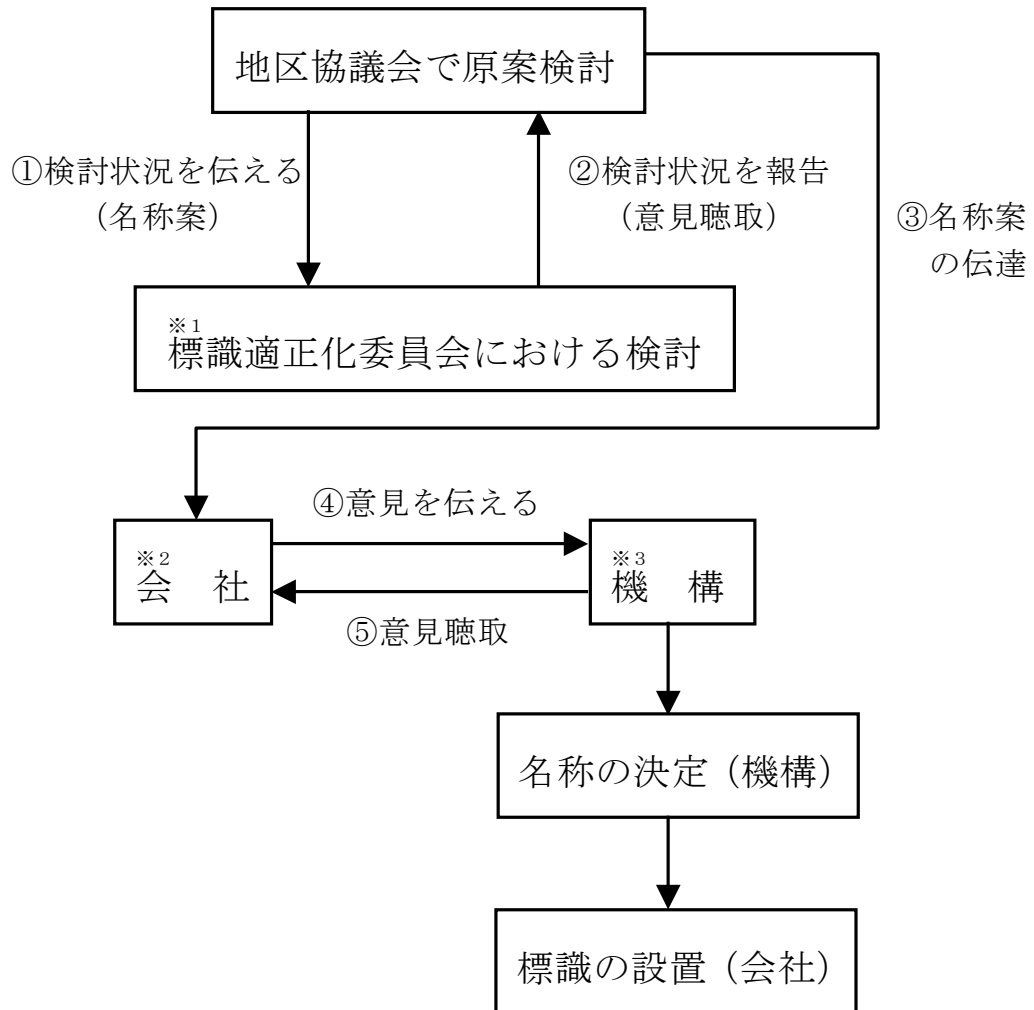


スマート I C の名称決定手順



※1 標識適正化委員会とは、各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会です。

埼玉県の場合は、大宮国道事務所が事務局となり、国及び県が委員となっています。

※2 会社とは、今回の場合は、東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）となります。

※3 機構とは、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構のことです。